

2014年8月16(土)～18(月)

教育のつどい in 香川

今年は香川で「みんなで21世紀の未来を開く教育のつどい2014」が開かれました。全体会では香川県の歴史やダンス、高松空襲朗読などが行われました。サヌカイトによる神秘的な演奏も印象的でした。「いま、憲法を守り、生かす」と題して小森陽一さん、松本春野さんによる対談後、7つの教育フォーラムが行われました。2、3日目の分科会(体育・健康・食教育)では多数の実践レポートをもとに交流し、思いを語り合う有意義な3日間となりました。

フォーラム6 「子どもたちを育む食・農・環境」

1日目の夕方に教育フォーラムが開かれ、栄養職員部としては第6フォーラムの「子どもたちを育む食・農・環境」に参加しました。コーディネーターの村田武先生(愛媛大学教授)より日本の農業と食に与えるTPPの影響についての問題提起を受けた後、3人のパネリストよりそれぞれの立場からの現状やとりくみについての発言がありました。

はじめに香川県農民連事務局長の植村隆昭さんより、「さぬきうどんと国産小麦の現状や自身のアスパラ農家としての思いをまじえながらの報告」がありました。作り手の違いや旬、作る時期によってできあがるものは違う。同じ味のものはない。それぞれに背景があることやその土地の文化を子ども達に伝えてほしいと話されました。

続いて高知県栄養教諭の中屋千世さんより「学校給食の現状や顔の見える給食を目指した生産者との交流についての報告」がありました。また9月から稼働する統合給食センターを目前にした立場からの懸念や、子どもたちの成長・発達を保障する安全で豊かな学校給食の実現のためには、子ども達に寄り添える環境、農業の大切さを実感していることなどが話されました。

最後に新婦人高知県支部の宮田志野さんより「高知県の中学校給食について報告」がありました。高知県の貧困の問題や給食未実施校の実態などが出され、よりよい給食の実現のために働きかけている活動内容などが報告されました。

フロアからは、地域と連携した農業高校の取り組みや、子ども達自ら栽培体験をすることで学びの場としている中学校の取り組みなどが話されました。また神奈川県のリバー給食の問題や民間委託の問題などさまざま意見が出る中、学校給食についての共通理解の必要性や何が大事なのかを語り続けることの大切さを確認しあいました。



分科会全体会

2日目の午前、体育、健康、食教育それぞれの共同研究者からの討論の投げかけを受けたあと交流しあいました。調布市で起こった事故から学び、学校の現状にあった方策・対応を考えていくことの重要性が話されました。誤食は、混入や新規発症も含め「起こりうる」ことを前提としてとりくんでいくことの大切さを確認しました。

担任の立場からは、責任の重さや校外の活動への不安などが出されました。事故を起こさないためのとりくみとともに、豊かで楽しい給食の時間を大切にしたい、養護教諭や栄養教諭の複数配置や各校配置をしてほしい、行政として考えるべきことは何かなど願いや思いが様々出されました。

《11分科会のくしレポート一覧(発表順)》

⑥学校での食物アレルギーの問題を考える	東京都教職員組合	
⑥調布市食物アレルギー事故再発防止検討結果報告書を読んで	東京都教職員組合	
⑨学校での食物アレルギーの子どもへの対応	京都(小)	岡崎 敦子
⑪学校給食における食物アレルギー対応	和歌山(小)	黒田 麻友美
④学校給食の食物アレルギー対応について考える	東京(中)	青山 純子
⑩健やかに生きる力を育むために	京都(特支)	井上 真由美
⑫“食べる”を学ぶ	大阪(小)	窪田 浩尚
⑭生きる事、学ぶ事への基本は食にあり	埼玉(中高私学)	泥谷 千代子、西垣 結佳子
③地域を愛する心を育てる食育の推進	埼玉(小)	小山 恵子
⑤地球にやさしい食生活って	東京(中)	守屋 彰文

健康・食教育合同分科会

子どもと保護者の願いに寄り添った学校における食物アレルギー児童への対応内容が報告されました。保護者との信頼関係を大切にされていることや、子ども自身がちょっとした変化に気づける「からだ観」を大事にしているといった発言が印象的でした。おかしいと感じたら我慢するのではなく無理せずすぐに言える関係を築き、子どもの気持ちに立って考えることが大切だと話されました。共同研究者の丸山先生は、社会の仕組みとして命を守るとはということなのか考える必要があるとまとめました。

次に「学校給食の食物アレルギー事故を防ぎ、安全で楽しい学校給食を」～和教組の提言～を作成し県内すべての学校・教育委員会に配布したとりくみについて報告がありました。現場の栄養職員・栄養教諭が抱える課題をもとに提言を作成し、配布。さらに教職員へアンケートを行うことで先生達の不安やとまどいの現状を把握。食物アレルギーのことをよく知らない人にも分かるような内容にしていると話されました。食物アレルギーと言えば学校給食を中心に考えられることが大半ですが、それ以外にも学校生活で配慮が必要な場面は多々あります。管理職への研修の必要性や、マニュアル作成時には学校現場や子ども達自身の話しをきちんと聞きとる必要があるのでは、など意見交流を行いました。

「量による異なる対応はしない」というマニュアルができたという報告もありました。本来アレルギーをもつ児童・生徒にも同じように給食を出したいという栄養士の思いがあるなかで、施設設備や人員の課題をクリアしないと事故防止を最優先に考えなければならないという苦悩が語られました。

食教育小分科会

5本のレポートを受けて討論を行いました。1本目は食生活の課題を抱えている家庭が少なくない中、未経験なことに対して躊躇しがちな児童生徒の実態が話されました。障がいを受容し、自分を健康にするためにはどうしたらよいかを考えて行動できる力を身につけさせたいという特別支援学校のとりくみが報告されました。

次に学級担任から「食」をキーワードに子どもたちに考えさせる実践が報告されました。食の欧米化に伴う生活習慣病の問題、食の安全が見落とされがちな現実、和食の良さを知らない子ども達、「食べる」ということを多角的にとらえ、新たな気づき・発見が自分の食を見直すきっかけになればとの思いでとりくまれている内容でした。生きるということを考えさせることができるすばらしい実践だと感じました。共同研究者からは担任ならではの教科を超えた横断的なとりくみでありモデル的な提案だったと話されました。



次に『生きる事、学ぶ事への基本は食にあり』と題した、自由の森学園のとりのくみの報告がありました。「命に関わることに手間を省いてはいけない。お金も省いてはいけない。」と言われたことが印象的でした。生産者ともつながり食材選びをすることで、本物のおいしさを感じられる子どもを育てている実践で、さらに料理を手渡してできる食堂ならではの子どもたちとの交流が語られました。

次に埼玉からは地元の名産であるお茶の生産体験などを通して、地域とふれあう中で子どもの心と体を育むとりのくみが報告されました。つながりを大切に子どもたちに寄り添った丁寧な食育の様子が話されました。ご自身の畑でも子どもたちと同じ作物をすることで子どもたちとのつながりを深めサポートにもなっているということでした。

最後のレポートでは東京の中学校教諭が地球にやさしい食生活について、フードマイレージや食糧自給率を題材に生徒たちに考えさせた授業実践でした。流通がストップしたら？子どもたちにイメージさせ自分事するために様々な工夫をしながら、食を通して子どもたちが自ら学んでいる様子が話されました。

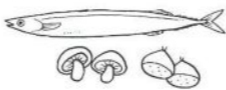
全体会（分科会のまとめ）

全体会ではそれぞれの分科会からまとめの報告がありました。共同研究者の先生方からは、職場づくり、学校づくり、働き方など学校のみならずで共有していくことの大切さや、子どもたちと真摯に向き合うことの大切さが話されました。マニュアルではなく子どもを中心に考えること、それが一番大事だと思える学校づくり、教育実践を重ねていくことの重要性についても助言されました。丸山先生からは子ども達にこんな力がついたということをはっきりと意識していることこそが食教育であるのではないか。意識（意図）的・系統的・組織的にとりのくむことが教育の基本。栄養職員・栄養教諭であっても、食教育をすすめるにあたってはその視点を持っていることが大切ではないかと話されました。

今回は担任教諭のレポートも多く、栄養士だけではなく担任とつながって共に実践することの重要性も改めて感じました。アレルギーを中心に問題を共有しながら語り合った3日間。レポートの本数も多く問題提起もたくさんある中、様々考えさせられるつどいとなりました。

夕食交流会

「讃岐食酒工房ふるさと」で交流会を行いました。24名の参加でおいしい香川の料理をいただきました。高知の方にお店を準備していただいて楽しく交流することができました。ありがとうございました。



専門部で～す！

新聞全教掲載（No.435）

2014. 8. 15発行の新聞全教に専門部の紹介が載りました。つながりを大切にこれからも楽しくいきいきととりくんでいきましょう。

私たちは食を通して、子どもたち一人ひとりが人間らしく育つようにとりくんでいます。最重要課題は、複数校兼務をなくし、1校1名の学校栄養職員・栄養教諭の配置ということで、毎年資料を添えた署名活動にとりくみ、文科省交渉で実態を伝え改善を訴えています。複雑化し増え続ける食物アレルギー対応、放射線物質等による食品の汚染、給食センター化や民間委託化などの合理化等、栄養職員部がとりくむ課題は山積です。各県では、1人で抱えきれないように、声をかけ共に学習する中で組織拡大がすすんでいます。そのとりのくみをニュースの「仲間の輪リレー」コーナーで全国に知らせ、毎年夏の大会や学習会でも交流しています。自分たちも楽しく、いきいきととりくみ、つながりを大切にすることで仲間の輪を広げていきたいです。全教栄養職員部部長 猪瀬 里美

全教栄養職員部文科省交渉報告

全教栄養職員部は、6月20日、文科省交渉を実施しました。文科省からは、初等中等教育局課長課次企画係廣石係長、スポーツ・青少年局学校健康教育課学校給食係橋本係長が対応しました。栄養職員部からは、猪瀬部長をはじめ、全教栄養職員部役員、東京、埼玉、埼玉高の各代表が参加しました。回答と要請内容が以下の通りです。

1. 児童・生徒の食物アレルギーの実態把握をし、学校現場で個別対応が実施できるよう、国として分かりやすい具体的な資料を出すこと。さらに、教職員への理解を深める研修を強化すること。必要に応じて学校の施設・設備の改善や、人員の配置等の条件整備が行える予算化を行うこと。

<回答>

- ・東京での事故を受け、有識者会議を文科省に設置、再発防止の検討と学校における健康管理の調査実施。
- ・有識者会議の最終報告を受けてアレルギーのガイドラインに準じたより分かりやすい資料の作成、教職員が容易に理解できてすぐ使えるような資料、研修に利用できるDVD教材など検討している。エビペンの使用の講習会の拡充、連携体制の構築を行っている。
- ・アレルギーの施設については、給食施設の改修は17年度の三位一体の改革で地方に税源移譲されているので、基本的には地方で行っていただくこと。給食施設の新増設・改築については、環境改善交付金で国から補助をしている。今年度補助の対象となっている基準面積を1.5～2倍に拡充されている。さらに、アレルギー対策室の整備も新たな補助の対象とした。

2. 安全で豊かな学校給食の実現と給食を通じた食教育の充実のため、教職員定数改善計画に1校1名の学校栄養職員または栄養教諭の配置計画を策定すること。当面、配置基準の対象人数を550人以上から300人以上の学校とし、基準に達しない場合は4校に1人となっている基準を見直し、2校に1人の配置にすること。共同調理場についても、同様に対象人数を大幅に引き下げること。（寄舎併設の特別支援学校にも複数配置すること。）

<回答>

- ・定数全般について、今の制度が始まって依頼初めての削減ということになった。公務員人件費の総額を削減するという流れの中で教職員定数についても厳しい中だが、今年度概算要求の17カ年戦線は認められなかった。しかし、若干名（13名）だけが定数改善した。配置基準の引き下げ等には到底及ばないが、来年度の概算要求に向けては、要望を踏まえて厳しい中ではあるが少しでも改善できるようにしていきたいと考えている。

3. すべての都道府県で、免許取得後は、希望する全ての学校栄養職員が栄養教諭になれるよう、都道府県に引き続き強く働きかけること。さらに認定講習会については、特に専門の2単位について希望する学校栄養職員が受講できるよう国の責任で措置され、関係する大学に認定講習会の開催を働きかけること。

<回答>

- ・17年以降、都道府県において任用替えのために、講習会の開催等支援している。食育推進のとりのくみにも支援してきている。平成26年4月1日現在、都道府県の公立学校に5021名栄養教諭配置。さらなる配置拡大のため、「栄養教諭の配置促進について」（通知）を发出。5月29日に健康教育行政担当者連絡協議会で栄養教諭の配置拡大について要請。今後も任用替えがすすむように働きかけていきたい。
- ・栄養教諭の育成講習事業は、各都道府県で開催されているが、さらに開催を働きかけていきたい。

【要請内容】

栄養；今年度、放射性物質の検査の予算が削減され、検査が進んでいない。重点ではないが、子どもたちの健康を守るためにも基準を子ども向けに合わせていただき、引き続き行えるようにしていただきたい。

<アレルギー対応について>

栄養；現場の要求を踏まえての回答については、すすむことを期待している。特に、エビペン講習会などは、教材や資料があっても教職員は、多忙化の中で実際にイメージができるような研修会が開けていない。都道府県単位になると思うが、実のある講習会が開催されるよう予算措置と指導をお願いしたい。また、診察費や診断書等の費用がなくて医療機関にかかれない家庭がある。費用に心配なく誰でも診察を受けられるような体制づくりに支援を願いたい。

<定数改善について>

栄養；10年くらい定数改善がおこなわれていない。この間、市町村合併や自校方式からセンター方式への変更、センターの統合などで配置数が減っている。食数が数人分減るだけで仕事量は変わらないのに、定数が減る。5町が合併した地域では、5人いた栄養士が3人に、さらに2人になる。一方でアレルギー対応や食教育など仕事量は増えるばかりだ。1校1名の要求は変わらないが、当面、現状を少しでも改善できるよう考慮して欲しい。

栄養；共同調理場について、以前勤務していたところは、栄養士2人で学校数21、学級数200。給食指導もすべてを回れない。食教育もアレルギー対応もかなり厳しいものがある。是非定数改善をお願いしたい。

栄養；自校方式でも4校が1校もちだと食教育もアレルギー対応も十分できない、是非改善をお願いしたい。

<特別支援学校について>

栄養；寄舎併設の特別支援学校では、栄養士は3食用意している。養護学校義務化から35年、寄舎の給食と学校の給食と両方も職務なのか、ずっとあいまいなままだ。1人職種で、職場の中でも理解してもらいにくく、病気になったり、退職したりという実態だ。埼玉県の特別支援学校の栄養教諭への任用替えも23年度に1人、昨年度復活して2人。3人とも寄舎併設校で栄養管理、寄舎の給食管理のうえに初任者研修など、大変だ。OBのボランティアなどあるが、今の状況だと、若い人が栄養教諭になりたいがらない。是非、併設校でも複数配置していただきたい。

<栄養教諭制度について>

栄養；東京都17年前から栄養教諭配置、今年度、認定講習を復活した。文科省としても認定講習を復活して欲しい。7年間で54名のうち4人も退職しているという異常な状況だ。全員が任用替えになれば、そういうことはおこななかった。任用替えがすすむよう指導を。

栄養；京都は希望者が全員任用替えだが、全国的には大きな格差がある。アレルギー対応調査研究協力者会議の最終報告にも栄養教諭配置の県による格差が問題だと指摘している。また、文科省への要望として栄養教諭の配置拡大と格差の解消をあげている。文科省も努力されているが、改善されていない。これまでのとりのくみ加えて、手を打つ必要があるのではないかと。東京でもやめたたくてやめているわけではない。配置率が低いと、業務が集中し、兼務も多く、遠距離通勤となるなど大変で退職せざるを得ない状況となっている。認定講習も受けて、免許も取得したのだから希望者全員の任用替えをしていただきたい。また、格差解消といえながら、任用替えをしないという高知や奈良、今後検討しているところもある。長年、実績を積んできた栄養士が、なかなか栄養教諭にならない。なれば少数のために激務をやめていくという状況だ。食育の充実を掲げているのだから、対策をとるべきだ。そして、希望者全員の任用替えが実現するよう努力していただきたい。定数増は難しいかもしれないが、任用替えで栄養教諭を増やすことは栄養職員の活用でできるのではないかと。今まで以上の対策をお願いしたい。

栄養；埼玉で栄養教諭、異動で自分が抜けた後には栄養職員が入った。その結果、その学校では栄養教諭として積み上げてきたとりのくみができなくなっている。先生方も食教育を継続して欲しいと願っているができない。結局子どもたちにしわ寄せ。また、自分は1校1名なのでできるが、何校も兼務していれば難しい。みんな同じ立場ならやりやすい。希望者全員が任用替えになるよう対策を強化して欲しい。

栄養；10年間定数基準変わっていない中で、業務が増えている。アレルギー対応、放射線、食育指導など。少子化で子どもが減っているが、廃校や統合などで学校が減っている中で、子どもの数が減ることで減少する以上に学校栄養職員・栄養教諭の人数が減っている。逆に言えば、新たに人数を増やさなくても、そこを使えば定数を改善できるのではないかと。新たな財源措置をしなくても、現在の定数を維持することで実質的な改善をすることができる。1校1名と栄養教諭の配置拡大に文科省として主体引くこととりにくんでいただきたい。

文科；従来と違った新たな対応、アレルギー疾患増、食指導の場面増、特に、2人で21校200クラスを持っているところは、食指導2ヶ月に1回行けるかどうかと思うが、そういう実情しっかり訴え、定数充実をしっかり取り組んでいきたい。任用替えにあたって増えた人件費については、しっかり国庫負担できるようにしている。寄舎併設の特別支援学校の状況については、特別な業務が生じているということにあらためて気付かされた。そういうことも踏まえて、予算要望をしていきたい。